

A light blue silhouette map of Hokkaido is positioned in the upper left background, partially overlapping the title text.

新たな北海道総合開発計画

～世界水準の価値創造空間を目指して～



新たな北海道総合開発計画のポイント

- 北海道総合開発計画は、北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図るため、国が策定する計画です。
- 新たな計画は、「世界の北海道」をキャッチフレーズに、次の10年のビジョンを示しています。
- このキャッチフレーズには、行政のみならず道民が一丸となり、世界に目を向けて、夢と希望のある新しい時代を創っていこう、というメッセージを込めました。

これからの北海道の戦略

「食」「観光」が戦略的産業

人口減少時代にあっても、

- ① 北海道には世界と競争し得るポテンシャル
- ② アジアなど世界の市場が拡大傾向

農林水産業、観光等を担う「生産空間」を支え、「世界の北海道」を目指します

次の10年(新計画)の重点的取組

- (1) 交通ネットワーク強化と重層的な機能分担
 - 北海道新幹線 ● 空港・港湾
 - 高規格幹線道路網 等
- (2) 農林水産業の競争力・付加価値向上
- (3) 世界水準の観光地域づくり
- (4) 地域づくり人材の発掘・育成

新たな計画の概要

〈計画期間〉

2016(平成28)～2025(平成37)
年度の10年間

〈計画推進の基本方針〉

- 北海道型地域構造の保持・形成
- 北海道の価値創造力の強化

目標①

人が輝く地域社会

人々が長期にわたり住み続けられ、個性や創造性を発揮できる社会

主要施策①

- 定住・交流環境の維持増進
- 多様な人材の確保・対流の促進
- 北方領土隣接地域の安定振興
- アイヌ文化の振興等

目標②

世界に目を向けた産業

「食」「観光」を戦略的産業として、世界に飛躍

主要施策②

- 農林水産業・食関連産業の振興
- 世界水準の観光地の形成
- 地域の強みを活かした産業の育成

目標③

強靱で持続可能な国土

豊かな自然・再生可能エネルギーを活用、暮らしの安全・安心を確保

主要施策③

- 自然と共生する持続可能な地域社会の形成
- 強靱な国土づくりへの貢献

キャッチフレーズ
「世界の北海道」

北海道のいま

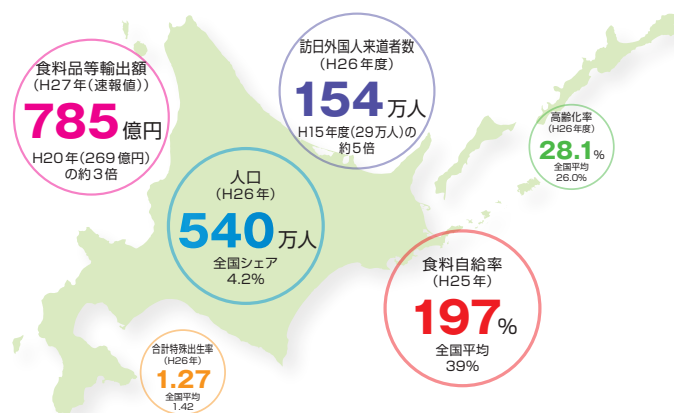
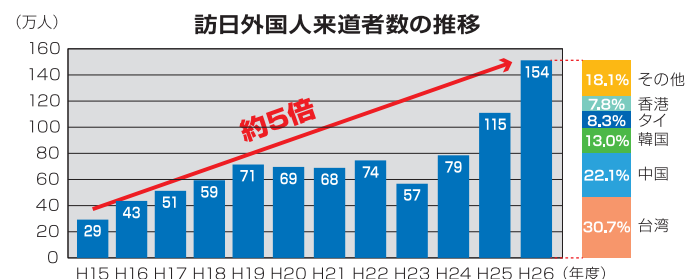
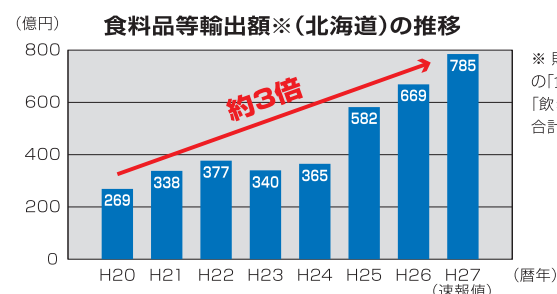
- 北海道は、我が国の食料供給基地であり、外国人観光客も急増するポテンシャルあふれる地域。
- 一方、全国よりも10年先行して人口減少・高齢化の課題に直面しています。

北海道は我が国の食料供給基地

- 生産量全国1位の主な農水産物(H26)

ほたてがい:47.4万t(全国の86.0%)
 ばれいしょ(春植え):191.6万t(同79.5%)
 生乳:381.1万t(同52.0%)

食の輸出、外国人観光客も急増

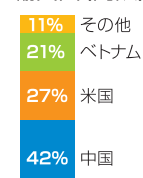


ホタテの海外輸出

- 平成26年のホタテの輸出額は304億円。
- 屋根付き岸壁の整備といった高度衛生管理対策により、HACCP※対応など海外展開のために必要な環境整備を積極的に進めています。



輸出国(内訳)

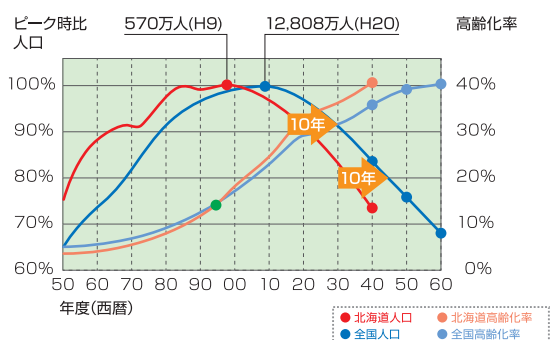


※HACCP: 食品製造等に関する危害要因を分析し、特に重要な工程を監視・記録するシステム。

北海道の課題

- 北海道は、全国よりも10年先んじて人口減少が進展しています。
- 2040年(平成52年)には8割の市町村で3割以上減少すると推計されています。

▶人口及び高齢化率の推移



▶北海道の広さ



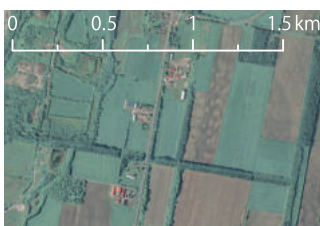
計画推進の基本方針①

北海道型地域構造の保持・形成

- 北海道の「強み」を提供する地域とそれを支える人々は、北海道の地方部に広域に分散。
(日本の食料を支える第一次産業と、豊富で特徴ある観光資源)
- 農業・漁業の生産の場で、観光等の多面的な機能を持つ領域を北海道の「生産空間」と位置付けます。

北海道の生産空間の特徴

特徴①「散居型」



【北海道 上士幌町】

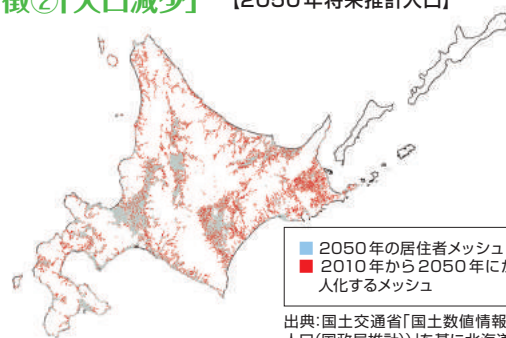


【富山県 砺波市(砺波平野)】

出典:NTT空間情報(株)

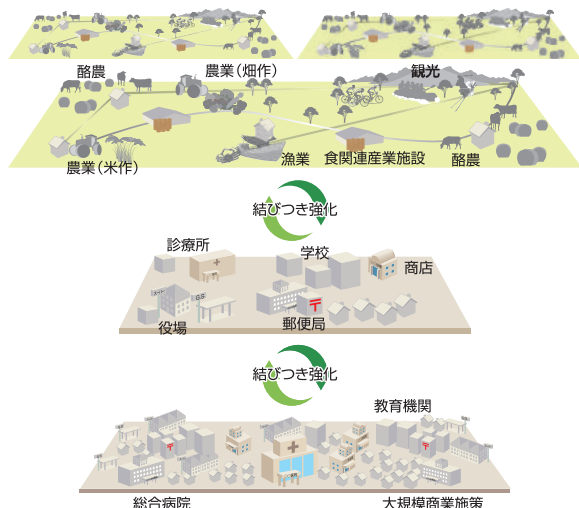
特徴②「人口減少」

【2050年将来推計人口】



北海道型地域構造

- 「いのちの安全・安心」(医療サービス)に着目し、20程度の圏域中心都市を設定
- 「圏域中心都市があるから生産空間が維持できる、安心して生活できる」という安心感を提供できるよう、3層を一体として暮らしと仕事を支えます



地方部の生産空間

主として農業・漁業に係る生産の場であるとともに、観光その他の多面的・公益的機能を提供する空間。

地方部の市街地

役場、診療所、小中学校、商店・ガソリンスタンド、郵便局などが立地し、生産空間の日常的な生活を支える拠点。

圏域中心都市

医療・福祉・介護、教育、商業、娯楽などの高次な都市機能・生活機能が集積する、にぎわい・憩いの空間。

- 今回の北海道総合開発計画では、来たるべき10年間を「生産空間のサバイバル」を賭けた重要な期間と捉え、

- ① 散居型の特徴を踏まえた生活機能の維持
 - ② 人口減の危機を踏まえた人口対流の促進
- に向けた施策を全力で展開します。

計画推進の基本方針②

北海道の価値創造力の強化

■ 人口減少時代にあっては、「人」こそが資源。

■ 人材の育成・活用の重点的实施とともに、多様な人々を引きつけ、地域の価値創造力を向上します。

コンセプト

価値創造力＝新たな「価値」を生み出す力

- 新製品・新産業を生み出し、地域に稼ぎをもたらす力
- 社会が直面する課題に対し、新たな解決策を提案・実行する力
- 新たなライフスタイルを実践し、人々の生き方・暮らし方を変えていく力 等

対応の方向性

新たな「価値」は、多様な人材が活発な交流／コミュニケーションを経験することで醸成



地域の課題解決・活性化に携わる「活動人口」の増加で人口減少をカバー

人々の集積の薄さをコミュニケーションの密度でカバー、ICTで距離を克服

人々を引きつける 多様な場の創出

多様な人々が引きつけられ、暮らしやすい
活躍しやすい環境を道内各地で整備

道内外・海外との 連携の強化

多様な人々の出会い・交流の機会を創出

推進のポイント

- これらの活動を担う多様な地域づくり人材の発掘・育成の支援
- 関係者が一丸となって課題解決に取り組む産学官民金連携のプラットフォームづくり



北海道型地域構造の保持・形成に向けた 定住・交流環境の維持増進

広大な生産空間から都市部に至るまで、人々が長期にわたって住み続けられる。
地域内・地域間での柔軟な連携と役割分担を進めます。

北海道型地域構造の保持・形成

■ 地方部の生産空間

- 通院、買物、通学等の交通需要に対応する地域公共交通の導入・維持・再編
- 貨客混載など多様な手法を活用した、持続可能な人流・物流システムの構築
- 観光資源その他の地域資源を活かした交流の拡大
- 地域住民と行政の連携・協働によるインフラの維持管理の推進

■ 地方部の市街地

- 北海道らしさを活かした移住・定住の取組の促進
- 日常生活サービス機能を集約し、機能の維持を図る地域の拠点づくりの促進
- 市街地の人流・物流・情報流を支える幹線交通・情報ネットワークの整備の推進

■ 基礎圏域中心都市

- 子育てに適し、高齢者、障がい者等が安心して暮らせるまちづくり
- 医療、福祉、介護、教育、商業等の都市機能・生活機能の集積・高度化の促進
- にぎわい・憩いの空間の創出・交流機能の充実、魅力的な街並み、景観の形成
- 都市間の時間距離を縮める高規格幹線道路網等の広域交通ネットワークの整備の推進

■ 札幌都市圏

- 公共交通機関や自転車の利用促進を通じた移動の利便性・快適性・回遊性の向上
- 骨格道路網の整備、空港・港湾の利用促進等による、広域的な交流・連携の強化
- 安心して出産・子育てができる環境の整備や、歩いて暮らせるまちづくり
- 北海道全体の将来を担う人材の育成・活用の促進や、MICE誘致の強化など世界各国に向けた積極的な魅力発信

■ 国境周辺地域の振興

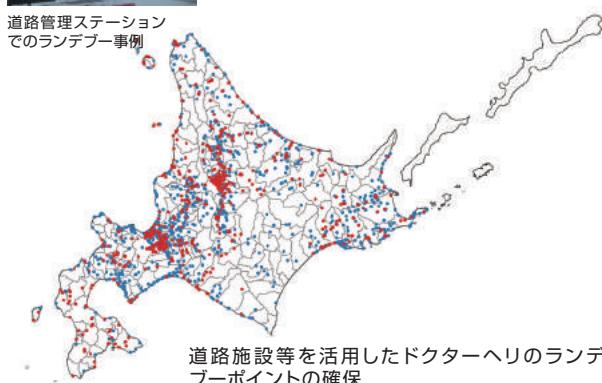
- 道北地域におけるサハリン州との交流・貿易の促進、豊富な再生可能エネルギー源の活用
- 離島地域における本土への安定的なアクセス確保、交流促進のための、航路・航空路の維持及び港湾の整備の推進

▶ 地域医療を支える救急搬送支援



道路管理ステーションでのランデブー事例

全 2,387 箇所
冬期利用可能 654 箇所
冬期利用困難 1,733 箇所
北海道開発局調べ (H27.4 現在)



道路施設等を活用したドクターヘリのランデブーポイントの確保

※ランデブーポイント：事前に設定した離着陸場で救急車とドクターヘリが合流する場所



地域を支える公共交通(デマンドバス)



「はなやか(葉葉野花)小清水」(小清水町)



札幌市北3条広場「アカブラ」

北海道の価値創造力の強化に向けた 多様な人材の確保・対流の促進

人口の減少時代にあっては、「人」こそが資源。多様な人々の緩やかな「つながり」、コミュニケーションの「ひろがり」を促進し、地域間交流の促進、地域づくり人材の発掘・育成を進めます。

多様な人材の確保と対流の促進

■ 共助社会づくり、「活動人口」の確保

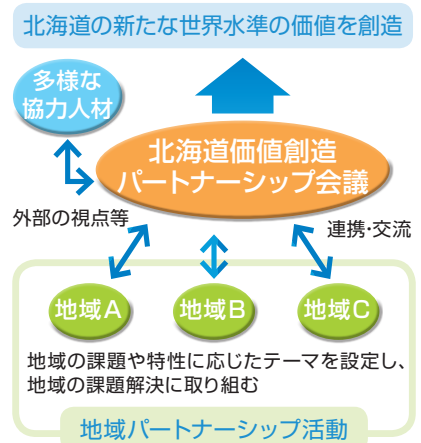
- 移住や二地域居住等を促進するための、「お試し居住」等の取組の促進
- 若者が主体となる地域づくりの推進、女性の活躍の場づくり等の促進
- 高齢者・障がい者の参画促進を図る、バリアフリー・ユニバーサルデザインの促進
- 交流・協働人口の拡大に向けた、地域活動への参画の促進

■ 北日本や海外との「人の対流」

- 津軽海峡交流圏や、縄文文化等を通じた北海道・北東北地方の交流の促進
- 姉妹都市関係や留学生の受入れ等を通じた、グローバルな人的ネットワークの形成
- 寒冷地技術を有する北海道内企業の海外展開や、研究機関等による技術協力の推進

■ 地域づくり人材の発掘・育成

- 大学、民間事業者等の連携による、地域ビジネスを担う人材の発掘・育成の促進
- 北海道の魅力や地理、歴史、文化、産業等を「北海道学」として幅広く学べる取組の促進
- 北海道内外の人材交流の場づくり、優良な取組の評価・普及を推進するプラットフォームとなる「北海道価値創造パートナーシップ活動」の展開



北方領土隣接地域の安定振興

- 地域の振興及び住民の生活の安定に関する総合的な施策の計画的な推進
- 旅券・ビザなし交流等による、北方領土の早期返還実現に向けた環境整備の推進

アイヌ文化の振興等

- アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとなる「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する取組を促進して、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて一般公開し、年間来場者数100万人を目指す
- 「民族共生の象徴となる空間」を含めアイヌ文化の復興等に関する全道的なネットワークを構築し、アイヌの伝統的工芸品産業の振興等の様々な取組を促進
- アイヌ文化の振興、アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生、アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の支援



除雪ボランティア（岩見沢市）
（写真提供：ボランティア活動による広域交流イノベーション推進研究会）



バードウォッチング（根室市）
（写真提供：北海道庁）



アイヌの古式舞踊
（写真提供：（一財）アイヌ民族博物館）

農林水産業・食関連産業の振興

食料自給率が約200%の北海道は、我が国の食料供給基地。
農林水産業の振興、「食」の海外展開、そして美しい農山漁村を目指します。

イノベーションによる農林水産業の振興

■ イノベーションによる農業の振興

- トラクターのGPS自動走行システム等ICT技術等を活用したスマート農業の促進
- 農業経営の法人化やコントラクター等の作業受託組織の活用促進
- 農地の大区画化、汎用化や畑地かんがい施設の整備、地下水位制御システム等の生産基盤の整備の推進
- 長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る農業水利施設の戦略的な保全管理の推進

■ イノベーションによる林業・木材産業の振興

- CLT(直交集成板)等の付加価値の高い製品の開発・普及及び生産体制の整備の推進
- 成長が早く材質に優れた品種の開発・普及、効率的な作業システムの確立等による林業の低コスト化の推進
- 森林の有する多面的機能の発揮を図るための、間伐の着実な実施、路網の整備、複層林化・針広混交林化の推進

■ イノベーションによる水産業の振興

- 漁港水域を増養殖場として利用する等の漁港機能の集約化や再活用、藻場造成等の水産環境整備
- 公的な資源管理と資源管理計画に基づく漁業者による自主的資源管理の取組の促進
- 屋根付き岸壁等の施設整備と併せた高度衛生管理対策等の推進

【整備前】小区画不整形、排水不良のほ場



1区画当たり約0.3ha～0.5ha、75戸の小規模個人経営(11.7ha/戸)



スマート農業の推進

【整備後】大区画へ再編整備



1区画当たり標準3.4ha(最大6.8ha)、4経営体による大規模経営(206.2ha/経営体)

担い手への農地集積の推進と地域農業の振興



GPSを活用した低コスト農業



道産カラマツCLTを活用したセミナーハウス(写真提供:北海道庁)



屋根付き岸壁での作業

「食」の高付加価値化と総合拠点づくり

「食」の高付加価値化・競争力強化

- 農林漁業成長産業化ファンド等による支援施策の活用、食クラスター活動等の取組による6次産業化等の促進
- 有機農業を始め冷涼な気候を活かして農薬の使用量を抑えた環境保全型農業の推進
- 集出荷体制の再編・集約化を始め、鉄道・海運・航空等の多様な輸送モードを活用した効率的な輸送体系の構築の推進

「食」の総合拠点づくり

- 北海道外等からの食品企業の誘致の促進を通じた、「食」の総合拠点づくりの推進

「食」の海外展開

- 輸出先となる国や事業者等から求められる認証取得の促進や、輸出先の求める衛生基準に適應した施設の整備の推進
- アンテナショップ等を活用した海外への情報発信の強化や、現地企業とのマッチング・ネットワーク構築等への支援
- 地理的表示保護制度の活用等によるブランドの保護
- 小口荷量の集約等による物流効率化や、鮮度保持技術等の先進的な輸送手法の活用の促進

地域資源を活用した農山漁村の活性化

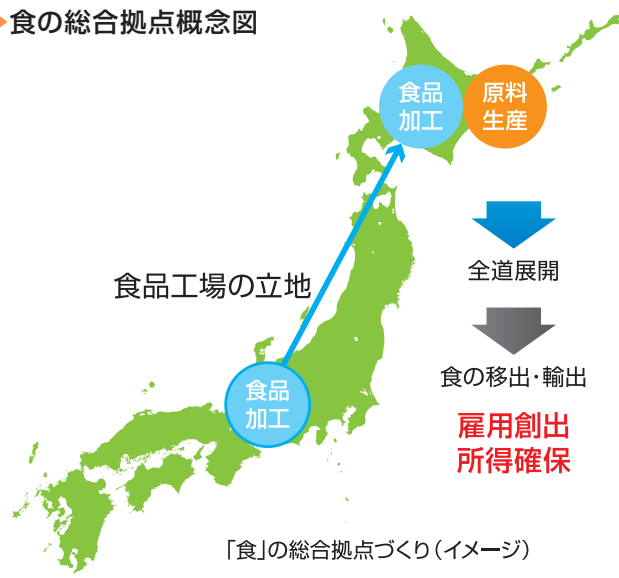
農山漁村の活性化

- 新規就農研修や技術的・経済的支援を通じたサポート等による、新規就農者の増加と離農後の円滑な農地継承等の促進
- 農家レストラン、直売所、体験農園等を活用した都市・農村交流の拡大
- 農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動・営農活動に対する日本型直接支払制度の活用促進

豊富な地域資源の活用

- 「わが村は美しくー北海道」運動や北海道マリンビジョン21等の農山漁村の地域資源を活かした取組の推進
- 木質、家畜排せつ物等のバイオマスの循環利用等の推進

食の総合拠点概念図



町民による植樹作業（天塩町）

「わが村は美しくー北海道」運動

北海道の魅力を地域の資源として活用し、活力のある農山漁村を築くため、地域住民自らが主体となって地域の将来像を描き展開している運動。



漁業協同組合による出前授業（新ひだか町）

北海道マリンビジョン21

地域の資源を活かしながら、多様な主体の連携・協働により活力ある水産業や漁村の実現を図るため、目指すべき姿を定めた長期的構想。



香港における試食商談会

世界水準の観光地の形成

雄大な自然景観、美しい農村景観、安心・安全な食。

北海道が持つ観光資源を磨き上げ、発信し、世界中の人々を引きつけます。

■ 世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大

- 北海道内各地域における四季折々の自然や景観、食、祭り等のイベント、アイヌ文化や縄文文化、近代の開拓を始めとする地域固有の歴史・文化等の地域資源を、世界レベルまで磨き上げる取組の促進
- 冬季の北海道のスノーリゾートとしての魅力発信の強化
- 良好な景観形成など観光振興に資する技術研究開発の推進
- 地域が主体となって美しい景観づくりなどに取り組んでいる「シーニックバイウェイ北海道」等、北海道の雄大な景観の中での移動そのものも楽しむドライブ観光やサイクルツーリズム等の振興
- 国土交通大臣認定を受けた「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」に基づく地域の取組への支援等、広域的な観光周遊ルートの形成の促進
- 魅力ある観光地域づくりの企画・立案や情報発信を行う観光人材の育成を図る、大学、大学院、専門学校等の教育研究機関と連携した取組の促進
- 外国人旅行者に訴求する「地域ブランド」マークの付与や、海外おみやげ宅配便のサービス拡大など、外国人旅行者の観光消費拡大に向けた環境整備の推進
- 地域の観光振興を戦略的に推進する専門的な組織の形成・活動の支援



サイクルツーリズム



スノーリゾート



シーニックバイウェイ北海道

地域と行政が連携し、景観や自然環境に配慮し、地域の魅力を道でつなぎながら個性豊かな地域、美しい環境づくりを目指す取組。平成17年から全国に先駆けて「シーニックバイウェイ北海道」としてスタートした。



ラフティング



北海道の食(写真提供:函館朝市協同組合連合会)

外国人旅行者の受入環境整備

- 北海道内の空港の必要な整備やCIQ(税関、入管、検疫)体制の整備等による出入国手続の迅速化・円滑化、道内空港の有効活用・利用環境の改善、戦略的な空港間連携の推進、クルーズ船受入環境の改善などゲートウェイ機能の強化
- 高速交通体系の整備の推進や公共交通機関やレンタカーの利便性向上、増加する貸切バス需要への柔軟な対応等の取組の推進
- 無料公衆無線LAN環境の整備、手ぶら観光の推進、食事等に係る基本的な情報提供の促進
- 案内表示の多言語化の推進、多言語対応が可能な人材の確保・育成など、多言語対応の改善・強化の推進
- 「道の駅」の観光情報提供等の拠点としての活用の推進

インバウンド新時代に向けた戦略的取組

- 北海道ブランドの向上や、ターゲットに応じた戦略的なプロモーションの推進
- 外国人旅行者のニーズに応じた観光メニューの創出・拡充の促進
- 「民族共生の象徴となる空間」の一般公開に向けたアイヌの伝統・文化に係る情報発信の強化

MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客等の積極的な取り込み

- 地方公共団体への情報提供やMICE事業者とのマッチング等の支援強化
- 国際的な大規模スポーツ大会の誘致や、我が国や周辺諸国で開催される大規模スポーツ大会に係る事前合宿等の誘致推進



混雑する国際線カウンター(新千歳空港)



クルーズ船寄港時の歓迎イベント(室蘭港)



案内表示の多言語化の例(登別温泉)



JNTO 認定の外国人観光案内所(札幌国際プラザ)



食農業体験(長いも掘り)



ドイツナショナルチーム砲丸投げ選手(大阪世界陸上直前合宿/士別市)

▶ 旅行需要の平準化に向けた取組



地域の強みを活かした産業の育成

地域経済の活力の強化は、地域特性に合った産業振興と雇用創出から。
北海道の強みを活かした戦略的産業振興や、それを支える人流・物流ネットワークの整備を進めます。

■ 北の優位性の活用

- 首都圏等との同時被災リスクの低さを活かした本社機能、生産拠点等の移転・分散化を図る企業の誘致の促進
- 冷涼な気候による省エネルギー性等を活かした、情報通信基盤の信頼性向上につながるICT産業の立地の促進

■ 産業集積の更なる発展

- 苫小牧東部地域における、既存立地分野の一層の集積の促進や植物工場等の技術集約型の食関連産業など新たな産業の育成、事業環境の整備等の推進
- 石狩湾新港地域を始めとした工業団地等の既存集積地における地元中小企業の参入促進を通じた起業やイノベーションの促進
- バイオ関連の研究機関、民間企業等の集積を活かした取組の促進

■ 地域消費型産業を始めとする地域経済の活性化

- 医療・介護・福祉、子育て関連産業や交通産業等における人材確保対策の促進
- 中小企業の新たな事業展開等を支える環境整備の推進
- 建設業における中長期的な担い手の確保・育成、現場の生産性向上等の促進

■ 域内投資等の促進

- 官民ファンドの活用等による道内資本の投資拡大の促進
- 交通等のインフラ面での事業環境の改善等を通じた海外を含む道外からの投資促進

■ 産業を支える人流・物流ネットワークの整備等

- 国内外一体となった円滑な交通体系構築のための、高規格幹線道路を始めとする基幹的なネットワークの整備や、新幹線、空港及び港湾の整備の推進



石狩LNG基地(石狩湾新港)



釧路港国際物流ターミナル整備事業(完成イメージ)



高規格幹線道路(道東道)



植物工場(苫小牧東部地域)



新千歳空港



北海道新幹線(写真提供:JR北海道)

恵み豊かな自然と共生する 持続可能な地域社会の形成

持続可能な地域社会へ大きなポテンシャルを持つ北海道。

環境・エネルギー面で地球規模の制約が顕在化する中、先導的な役割を果たします。

環境と経済・社会の持続可能性の確保

■ 自然共生社会の形成

- 自然環境の保全、湿地の保全・再生、森林の適切な整備・保全の推進
- 自然環境が有する多様な機能を積極的に活用するグリーンインフラの取組の推進
- 絶滅が危惧される希少野生動植物の保全の推進や、野生鳥獣の科学的・計画的な保護・管理の強化
- 木材利用の意義等を学ぶ「木育」を始め、北海道のフィールドを活かした環境教育の促進
- 「健全な水循環」の維持・回復を図るための施策の包括的な推進
- 特徴的な気候や歴史的・文化的条件が生み出した北海道の個性的な景観の継承

■ 循環型社会の形成

- 廃棄物系バイオマスや未利用バイオマスの利活用の推進
- リサイクル施設等の整備の促進や、循環資源の輸送効率化の推進

■ 低炭素社会の形成

- 公共交通機関の利用促進等、エネルギー需給構造を省CO₂型に変える取組の推進
- 健全な森林の整備・保全、木材及び木質バイオマスの利用拡大等の促進
- 気候変動及びその影響の観測・予測・評価結果を踏まえた適応策の推進

環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現

■ 再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組

- 再生可能エネルギーの導入や地域分散型エネルギーシステムの導入の促進

■ 暖房用熱源や自動車燃料等北海道の地域特性を踏まえた取組

- 寒冷地用ヒートポンプ等の普及や、熱導管の整備等による熱利用の拡大の促進
- 次世代自動車の普及や再エネ水素ステーション、充電ステーション等の整備促進



蛇行復元による湿原再生(釧路市)



環境教育(北海道発祥の木育)
(写真提供:北海道庁)



風力発電(苫前町)



充電ステーション(稚内市)

強靱な国土づくりへの貢献と 安全・安心な社会基盤の形成

地震・津波、火山噴火、暴風雪……頻発・激甚化が懸念される風水害、土砂災害。
暮らしと経済を守るため、連携して国土の強靱化を推進します。

激甚化・多様化する災害への対応

■ 「人命を守る」ための体制づくり

- 防災関係機関間の連携による、タイムライン等に基づく迅速な行動の確保
- 地方公共団体への情報連絡員（リエゾン）、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等の派遣等を通じた地域支援の実施
- 地域防災リーダーの育成等、地域コミュニティによる防災活動の支援

■ 冬期災害への対応

- 冬期複合災害に係る被害想定の見直しや対処方針の検討
- 代替性確保のための高規格幹線道路の整備、防雪柵の整備等
- ITS（高度道路交通システム）技術等を活用した暴風雪に関する情報提供の強化

■ 地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応

- 被害や社会的影響を最小限に抑えるための社会インフラの耐震化等の促進
- 砂防施設、治山施設等の整備や、火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定等の推進

■ 気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応

- 治水・治山施設、海岸保全施設、防波堤、下水道等の整備の推進
- ハザードマップの作成やGIS（地理情報システム）を活用した防災情報の共有



TEC-FORCEによる被災状況調査



冬期交通確保のための除雪作業

我が国全体の国土強靱化への貢献

■ 国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保

- 緊急物資輸送支援、避難者の受入支援等による広域支援体制の強化
- 本社機能、生産拠点等の移転・分散化を図る企業の立地促進

■ 災害時における食料の安定供給の確保



完成イメージ

サンルダム建設事業

安全・安心な社会基盤の利活用

■ インフラ老朽化対策の推進

- 点検・診断で得られた施設の情報等の活用による「メンテナンスサイクル」の構築
- 凍害劣化等、北海道特有の劣化・損傷対策の技術研究開発・普及

■ 交通安全対策の推進

- 交通データ・事故データ等の分析に基づく効率的・効果的な交通事故対策の推進

■ 強靱な国土づくりを支える人材の育成

- 現場の担い手・技能人材の安定的な確保・育成等の取組の推進
- 地方公共団体職員向け研修の充実等、老朽化対策の支援の推進



地方公共団体職員を対象にした現地講習

計画の構成

《計画期間》2016年(平成28)～2025(平成37)年度の10年間

第1章 計画策定の意義

■ 新たな北海道総合開発計画の意義

- **北海道開発の基本的意義**：北海道の資源・特性を活かして、国の課題の解決に貢献。
- 人口減少・高齢化の急速な進展等により、食や自然環境など北海道の強みを提供し、我が国全体に貢献している「生産空間」の維持が困難となるおそれ。
- 来たるべき10年間は、「生産空間のサバイバル」「地域としての生き残り」を賭けた重要な期間。
- また、北海道新幹線開業、高速道路網の道東延伸、2020年オリパラ等を地域の飛躍の契機となし得る期間。

■ 我が国を取り巻く時代の潮流

本格的な人口減少社会の到来

グローバル化の更なる
進展と国際環境の変化

大規模災害等の切迫



第2章 計画の目標

キャッチフレーズ

「世界の北海道」

ビジョン

2050年を見据え、「世界水準の価値創造空間」の形成

■ 3つの目標

人が輝く地域社会

世界に目を向けた産業

強靱で持続可能な国土

第3章 計画推進の基本方針

■ 施策の基本的考え方

北海道型地域構造の保持・形成

北海道の価値創造力の強化

■ 計画の推進方策

産学官民金連携による重層的なプラットフォームの形成

イノベーションの先導的・積極的導入～「北海道イニシアティブ」の推進

戦略的な社会資本整備

計画のマネジメント

第4章 計画の主要施策



人が輝く地域社会の形成

世界に目を向けた産業の振興

強靱で持続可能な国土の形成

(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

- ① 基礎圏域の形成
- ② 地方部の生産空間
- ③ 地方部の市街地
- ④ 基礎圏域中心都市
- ⑤ 札幌都市圏
- ⑥ 国境周辺地域の振興

(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

- 共助社会づくり、「活動人口」の確保
- 地域づくり人材の発掘・育成等

(3) 北方領土隣接地域の安定振興

(4) アイヌ文化の振興等

(1) 農林水産業・食関連産業の振興

- ① イノベーションによる農林水産業の振興
- ② 「食」の高付加価値化と総合拠点づくり
- ③ 「食」の海外展開
- ④ 地域資源を活用した農山漁村の活性化

(2) 世界水準の観光地の形成

- 世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大
- 外国人旅行者の受入環境整備等

(3) 地域の強みを活かした産業の育成

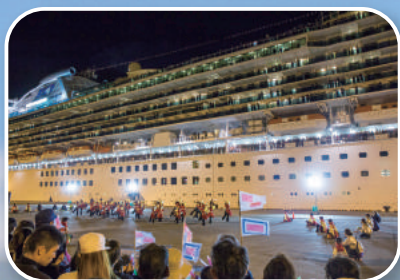
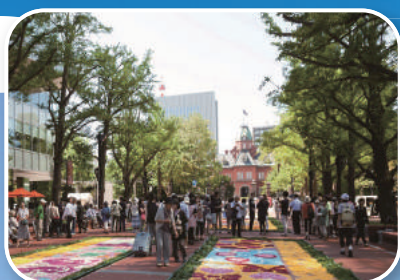
- 北の優位性の活用
- 産業集積の更なる発展
- 人流・物流ネットワークの整備等

(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

- ① 環境と経済・社会の持続可能性の確保
- ② 環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現

(2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

- ① 激甚化・多様化する災害への対応
- ② 我が国全体の国土強靱化への貢献
- ③ 安全・安心な社会基盤の利活用



問い合わせ先：国土交通省北海道局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2
TEL: 03-5253-8111 (代表)